

九州山江村の挑戦 **人**が元気、**自然**が元気、**地域**が元気

## TOPIC

話題の広場

- ◆山江村新春駅伝大会
- ◆屋形地藏堂消防訓練
- ◆「山江村誌歴史編(二)-近代・現代-」発刊

教育NOW

- ◆万江小学校持久走大会
- ◆山江村学校再編通信(第3号)

にここ食堂

はんぺんえびしんじょ

# 3

March  
2026  
No.416

～鎮山親水～  
山江村復興  
ポータルサイト



# 広報 やまえ

YAMAE Village  
Public Relation Magazine

笑って過ごす未来のために  
今できること



球磨郡市広報紙研究協議会合同特集

大切な人と話そう。未来の自分につなげる  
「人生会議」

# 大切な人と話そう。未来の自分につなげる 「人生会議」



近年、注目を集めている「終活」。終活とは、残りの人生をより良いものにするために、身の回りの整理や、自分の希望を明確にしておくことです。その中でも、重要なのが「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」。病気やケガで意思表示ができなくなる前に、どんな医療やケアを希望するかをあらかじめ決めておくことが大切です。自分自身の未来を見据え、どんな準備ができるのか考える機会にしませんか？

この特集は人吉市・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町の広報担当者が協力して作りました。

## ACP（人生会議）を知る

大切な医療やケアを自分で選ぶために話し合う「ACP」。今、なぜ必要とされているのでしょうか？

### 望む将来を決めておく

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、将来の医療やケアに関する希望を、元気なうちに事前に決めておく進め方のことです。「人生会議」とも呼ばれます。病気や加齢で判断が難しくなる前に、自分の意向を家族や医療者に伝え、共に最適な医療・ケアの選択をすることで、体調の回復や生活の質の向上につながらない無益な医療処置を避け、本人が望む生活を尊重することができるものです。

### 認識が広がる

近年、社会全体でACPの重要性が認識され、各地でその実践が広がっています。高齢化の進展に伴い、終末期医療の意思決定を早い段階で行うことは、本人や家族の安心感を高める上で極めて重要です。ACPは、いざという時に大切な人が迷わず、本人の

意向に沿った対応ができるようにするための準備ともいえます。

また、ACPは一度決めたら終わりではありません。人生の変化や状態の変化に応じて見直すことが大切です。実際に多くの医療機関や福祉施設がACPの実施に力を入れていて、地域住民向けの相談会や啓発活動が行われています。これらの活動は、自分の希望をしっかりと伝える手助けとなり、医療者や家族との円滑なコミュニケーションを促進します。

地域のサポートも活用しながら、より多くの人が自分の意思を明確にし、家族や医療者とのコミュニケーションを深めながら安心して未来への準備を進めていくことが大切です。



## ACP の進め方

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有することが重要です。



あなたが大切にしていることを考えましょう



あなたが信頼できる人を選びましょう

何度でも繰り返し考え  
話し合しましょう

厚生労働省の「人生会議学習サイト」では、人生会議を行う上でのポイントや、実際に人生会議で話し合う内容をまとめることができます。



話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましょう

信頼できる人や医療・ケアチームと話し合しましょう



## 【 ACP の勉強会・研修会を取材しました 】

各地域では、ACP に関する勉強会が開催されています。今回、湯前町の健康教室と人吉シニアクラブ女性委員会の研修会を取材しました。会では、自分と大切な人が「もしものための話し合い」をするきっかけをつくる『もしバナカード』を使い、残された人生をテーマに、参加者たちが話し合いました。



湯前町



人吉市

▲カードを使い、自分が大切にしていること、どうケアしてほしいかなどを話し合った

## 参加者の声



ゆきえ  
山本 幸江さん  
(68 = 湯前町)

これまで何度か「もしバナゲーム」を体験しています。話し合う内容はさまざまですが、他の人の意見を聞くと自分の考え方が変わることもあります。ACP の教室に参加して学び、通帳の整理などを始めました。



むつこ  
泉 睦子さん  
(84 = 人吉市)

今回の研修会には、これからの老後の生き方について知りたいと思い参加しました。研修会で学んだことを持ち帰って家族で話し合いたいです。また、地区の人やグラウンドゴルフの仲間にも広めたいと思います。



とみこ  
園田 富巴子さん  
(66 = 人吉市)

研修会で ACP を取り上げて、いろいろな人に知ってほしいと思い企画しました。今回考えた内容は、人生の最後を迎えるにあたりとても大切なことだと思います。もっと多くの人に ACP が広まればと願っています。

## ACCPと歩む現場から

「自分らしく生き、自宅で最期を迎える」ことを支える在宅医療。ACCPとの関わりや現場の工夫を、専門家に聞きました。

### 医療・介護の連携で支える在宅ケア

在宅医療とは、通院が困難な人が住み慣れた自宅で医療サービスを受けられるよう、医師や看護師などが訪問して診療や治療を行うことです。病院と同じような医療環境を自宅でも実現させたいという強い思いが根底にあります。

ACCPの観点から見ると、在宅医療は本人の「最期どこで過ごしたいか」という願いを尊重するための、極めて重要な考え方として位置付けられます。自宅で最期を見送るという選択自体が、ACCPが叶っている状態といえるでしょう。かつては自宅でのみとりが困難な状況もありましたが、現在は地域の連携や法解釈の改正により、患者さんのACCPを実現するための環境整備が進んでいます。

### 在宅でみとれる環境へ

人吉球磨地域は、九州の中でも在宅率が低い地域です。

その背景には、病床や介護施設が非常に多いため、最期は施設に入るのが当然という環境が確立されていたことがあります。対照的に、都会では病床不足から在宅みとり率が急増しています。

しかし現在、人吉球磨でも在宅医療の環境が整備されています。訪問看護ステーションやケアマネジャーが増加し、職種間の連携体制が構築されてきました。これにより、以前の「家族に大きな負担がかかる」というイメージは払拭され、同居の高齢者でも在宅でみとれるケースが増えていく状況です。また、地域の保健所や介護施設も、重症者の受け入れやみとりに積極的になってきています。

### 最後まで自宅で過ごしたいという思いに応えるために

在宅医療を進める中で、連携の重要性を痛感した大きな出来事があります。約15年前、自宅で亡くなった患者さ

んに対し、医師の到着が遅れたために警察の検視が入ってしまった事例です。当時の医師法第21条（無診察診療の禁止）の解釈が厳しく、原則として医師が24時間以内で診察していないと、死亡診断が難しくなったためです。この状況を改善するため、国（厚生労働省）が解釈を変更。最終的にかかりつけ医が「病死」または「異状死ではない」と判断した場合には、検案や検視が不要となり、自宅でのみとりが格段にやりやすくなりました。

### スマホでつながる医療連携

病院での環境を自宅で実現するためには、職種を超えた即時的な情報共有が欠かせません。その目的で導入しているのが、厚生労働省の認可も降りているスマホを使った医療特化型の情報共有システム。これは患者さんごとに「部屋」を持つ仕組みで、医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー、そしてご家族などが参加しています。このシステムでは、例えば患者さんの急な訴えに対し、看護師が駆けつけてバイタル情報を測定



とやまクリニック 副院長  
とやま ゆうじ  
外山 裕二 先生

内科胃腸科・肛門科として開業。がん治療を行い退院した患者さんのがんが再発。患者さんの「自宅でみとってほしい」という要望がきっかけで在宅医療の世界へ。

◀患者さんの自宅を訪問し、世間話を交えながら丁寧に診察する



し、その数値を医師に瞬時に伝えることが可能になります。結果として、病院と同じように迅速な状況把握と、医師からの指示出しが実現。タイムラグのない対応は、在宅での安心感を生み出しています。私が目指すのは、この強固な連携体制を基盤とし、地域全体での医療機能の役割分担を明確化すること。在宅でみとれる患者さんは在宅で、人吉医療センターは救急対応や先進医療といった本来の役割に集中できるような、全体的な医療構想の流れを整えることにもつながります。

## 大切な人と話そう。未来の自分につなげる「人生会議」

### もしもに備えて考えてみる

病気になったり介護が必要になったりしたとき、これからどのように暮らしたいか、治療やケアについて実際に考えてみましょう。

#### あなたにとって大切なことは？

- 楽しみがあること
- 身の回りのことが自分でできること
- 先々に起こることを詳しく知ること
- 一日でも長く生きること
- 家族や大切な人との時間を大切にすること

あなたの考えを書いてみましょう！  
 生活環境が変わった時や人生の節目  
 (誕生日や結婚記念日など)に  
 話し合いをして  
 見直すことも大切です!



#### あなたが受ける治療やケアの希望は？

##### ①もしも、病気になったり大きなけがをしたりしたら？

- 一日でも長く生きられるような治療を受け続けたい
- 期間を決めて治療を受けて、それから考えたい
- とにかく病気が治ることを目的とした治療を受けたい
- 死期が早まっても、痛みや苦しみを和らげるための十分な処置や治療を受けたい
- できるだけ自然な形で最期を迎えられるように、必要最小限の治療を受けたい
- 延命は考えず、穏やかに過ごしたい



##### ②もしも、病気や障がいなどで自分で歩けなくなり介護が必要になった時は、どこでどう過ごしたいですか？

- どこで？  病院  施設  自宅  その他 ( )  分からない
- どのように？  家族に協力してもらいたい  食事やトイレなど、最低限自分でできる生活がしたい
- とにかく長生きしたい  家族に迷惑をかけたくない  その他 ( )

##### ③もしも、病状が進み、最期の時が近くなった時に過ごしたい場所はどこですか？

- 病院  施設  自宅  分からない  その他 ( )

### 【 ACP の勉強会を開催します！ 】

山江村で「ACP セミナー」を開催します。どなたでも参加できます。この機会にぜひ参加してください。参加希望の人は、事前に申し込んでください。

**期日** 5月28日(木)

**時間** 午後1時30分～

**場所** 山江村農村環境改善センター2階大会議室  
(山江村大字山田甲 1356 番地1)

**申込・問合せ** 山江村地域包括支援センター (☎23-2232)

### 【 ACP の勉強会を開催しませんか？ 】

各市町村では、ACP に関する勉強会に講師を派遣しています。詳しくは各市町村の担当窓口にお問い合わせください。

人吉市高齢者支援課元気・長生き係	☎22-2111 内線1211	相良村保健福祉課福祉係	☎35-1032
錦町保険政策課地域包括支援係	☎38-4020	五木村地域包括支援センター	☎37-2214
多良木町福祉課高齢者支援係	☎42-1255	山江村地域包括支援センター	☎23-2232
湯前町保健福祉課介護保険係	☎43-4112	球磨村地域包括支援センター	☎32-1112
水上村保健福祉課	☎44-0313	あさぎり町地域包括支援センター	☎45-7231

## ～第3区 初優勝～ 山江村新春駅伝大会

1月25日、第54回山江村新春駅伝大会を開催しました。本大会には10チームが出場し、熱いレースを繰り広げました。

レースの展開は、小学生区間の1区間で、藤川悠雅選手(第1区)が区間賞の走りを見せると、続く2区間では森口慎之典選手(第3区)が区間新記録を樹立し、独走態勢を築きました。その後も第3区は一度も首位を譲ることなくタスキをつなぎ、5区間を走った森口拳心朗選手も従来の区間記録を15年ぶりに更新する快走。勢いそのままに、第3区が54回を数える今大会で悲願の初優勝を飾りました。

また、3区間の村田奨真選手(第9区)、8区間(女子)の川辺万鈴選手(第9区)がそれぞれ21年ぶりに区間新記録をマークし、大会を大いに盛り上げました。

沿道の声援を受けながら懸命にタスキをつなぐ選手の姿は、村民のみなさんに大きな感動と活力を与えてくれました。

主な成績や表彰者については、次のとおりです。(いずれも敬称略)



### ～総合順位～

(タイムは3位まで掲載、以下は順位のみ)

- ・優勝 第3区…46分28秒
- ・2位 第9区…50分14秒
- ・3位 第2区…51分00秒
- ・4位 第7区
- ・5位 第1区
- ・6位 第8区
- ・7位 第4区
- ・8位 第13区
- ・9位 第5区

### ～躍進賞～

- ・第7区(前回5位から4位)

### ～ファミリー賞～

- ・第3区 森口 凌太郎、慎之典、拳心朗
- ・第7区 山口 亮一、陽也、雅人

### ～特別賞～

- ・人吉警察署チーム  
(今年もOP参加で大会を盛り上げていただきました)

### ～区間賞～

- ・1区(1.1km) 藤川 悠雅 (第1区) 3分45秒(小学生)
- ・2区(1.9km) 森口 慎之典(第3区) 5分38秒 ※区間新記録
- ・3区(1.3km) 村田 奨真 (第9区) 4分23秒 ※区間新記録
- ・4区(1.8km) 山口 陽也 (第7区) 5分18秒
- ・5区(1.5km) 森口 拳心朗(第3区) 4分40秒 ※区間新記録
- ・6区(1.4km) 西 涼 (第2区) 4分33秒
- ・7区(1.5km) 山口 亮一 (第7区) 4分59秒(40歳以上)
- ・8区(1.1km) 川辺 万鈴 (第9区) 3分20秒(女子) ※区間新記録
- ・9区(2.0km) 秋丸 道 (第2区) 6分12秒

### ～出場回数表彰～

- ・35回出場  
岡元 智博(第5区)、平川 勝(第13区)、川瀬 光一(第13区)
- ・10回出場  
秋丸 秀治(第2区)、森口 凌太郎(第3区)、村田 奨真(第9区)
- ・5回出場  
福山 莉愛奈(第1区)、繁富 汀(第3区)、石本 栞穂(第9区)

## 地域未来塾終了

令和7年6月よりスタートした地域未来塾は国が推奨する「地域学校協働活動」の一環として行われるもので、地域の方を講師に招き全生徒を対象に放課後や夏休み期間中(全日程1・2年生は年15回、3年生は夏休みも含む年18回)に実施しました。英語検定の受験コースに分かれ、合格に向けて熱心に学習に取り組む生徒たちの姿が見られました。自分の目標を設定し、その達成のため努力する力を未来塾で培うことができました。



## 文化財防火デー 屋形地蔵堂消防訓練

昭和24年1月26日に法隆寺金堂が炎上したことから地域の文化財を火災等から守るため全国各地で防火訓練等が展開されています。山江村でも万江地区と山田地区を毎年交代で訓練を行っており、2月1日、15区にある屋形地蔵堂にて人吉下球磨消防組合中央消防署、山江村消防団第7分団、地域住民の皆さまにご協力いただき、豊永危機管理防災監の指導の下、約36名で訓練を行いました。

発煙筒から煙が上がると第一発見者の中村健太さんが「火事だー」と一斗缶を叩きながら周囲に知らせ、15区長中村忠利さんと文化財保護委員長前村さんと119番通報し、初期消火を行いました。川内分団長の「出火時一番先に駆け付けるのは近くの住民である」という助言により、今回は5名の住民の方と団員で消火栓ホースを使用した消火訓練を実施しました。

水幕ホース、放水用ホースで屋形地蔵堂南側へ延焼防止のための放水訓練を行った後、同署から指導を受け、水消火器を使用した訓練を行いました。「誰でもできるようにしとかんば」と、女性の方たちも積極的に参加されていました。

初期消火の大切さや地域の文化財を災害等から「自分たちで守ろう」という意識を高める訓練となりました。



## カーブミラーと交通標識を清掃

2月15日、山江村交通指導員14名と安全運転管理者等協議会山江支部の6事業所13名が村内の村道を中心にカーブミラーおよび交通標識の清掃活動を行いました。この活動は、村内の交通事故防止のため、毎年、交通安全協会山江支部と安全運転管理者等協議会山江支部が共同で行っているものです。

3班に分かれて山田地区、万江地区の村道にあるカーブミラーや交通標識を磨きました。

村民の皆様におかれましては、交通安全に留意し、思いやりの運転をお願いします。



## 脱炭素むらづくりへ 新たな再エネ活用を検討

1月27日、川辺川造成団地の土地所有者や耕作者、関係機関を対象とした「再生可能エネルギー活用に関する説明会」を開催しました。

山江村は、2045年のカーボンニュートラル達成を目指し、自然の恩恵を地域に還元する「脱炭素むらづくり」を推進しています。その一環として、川辺川造成団地を「促進区域」に指定し、農業と発電を両立させる「営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）」の活用を検討しています。

この仕組みは、農地の上部にパネルを設置して発電を行うもので、農業を継続しながら売電収入や賃料を得ること



ができ、経営の安定化や償還金の充足が期待されます。説明会では、他自治体での栗栽培などの事例も紹介。今後も、地域の皆様と対話を重ねながら活用検討を進めていきます。

## 郷土の歩みを次世代へ『山江村誌歴史編(二)』発刊

村制施行130周年記念事業として令和元年度より編さんを行っていましたが『山江村誌歴史編(二)―近代・現代―』がついに完成し、1月22日に発刊報告会を開催しました。

報告会では、編纂委員長の内山村長が「将来への道標として各家庭で広く読み継がれ、村民の活力になってほしい」と完成を報告。続いて内田教育長が「子どもたちが自らのルーツを理解し、地域貢献する志を育む学習基盤として活用したい」と、教育現場での展開に期待を寄せました。また、長年尽力された各委員へ感謝状贈呈を行いました。

この完成を受け、翌日から村内全戸への配付を開始したほか、歴史民俗資料館での販売(1冊1,500円)もスタートし好評を得ています。ぜひ、ご家族の皆様で末永くご愛読ください。



『山江村誌』WEBサイト



## 児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童。なお、一定の障害の状態にある児童の場合は20歳未満)を養育する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### 1. 手当の支給要件

支給対象は、次の①～⑨のいずれかに該当する児童を監護する母や父、または養育者(祖父母など)です。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV防止法の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

※ただし、以下の場合には、手当を受けることはできません。

- ・児童が、日本国内に住所を有していないとき
- ・児童が、里親に委託されていたり、児童福祉施設等に入所しているとき
- ・児童が、請求者以外の父または母と生計を同じくしているとき(父または母が重度の障がいの状態にある場合を除く)
- ・児童が、父または母の配偶者(事実上の婚姻関係にある者を含む)に養育されているとき
- ・母または父、あるいは養育者が、日本国内に住所を有していないとき

### 2. 手当の額

手当額は次のとおりです。所得額によって、手当の支給が全部または一部停止されることがあります。

区 分	全部支給の場合	一部支給の場合
対象児童が1人のとき	48,050円	48,040円～11,340円
対象児童が2人のとき(加算額)	11,350円	11,340円～5,680円
対象児童が3人以上のとき (児童1人あたりの加算額)※第2子と同額	11,350円	11,340円～5,680円

※令和8年4月から

児童扶養手当を受給するためには、申請手続きが必要です。詳しくは、下記までお問合せください。

問合せ 健康福祉課 ☎(23)3978

## 令和7年度 万江小学校校内持久走大会

2月3日、万江小学校校内持久走大会を開催しました。当日は、晴天の中で無事に開催することができました。

スタート地点には、手作りの応援グッズを手にした万江保育園児のかわいい応援もあり、力をもらった子どもたちは勢いよく飛び出していきました。コースの途中では、保護者や地域の方々からの温かい声援を受け、27人全員が最後まで走りきることができました。

5年生の松田桃弥さんは、学年歴代1位の記録を更新し見事新記録を打ち立てました。児童全員が「粘り強く頑張る」姿を見せてくれたすばらしい持久走大会でした。



## 山江村学校再編通信(第3号)

2月5日、山江村小中学校再編検討委員会と山江村学校給食共同調理場施設整備検討委員会の合同会議を教育委員会会議室で開催しました。今回の会議では、これまで協議してきた児童生徒数の減少推計や施設の老朽化などの状況、また先進地研修で得た知見をもとに活発な意見交換がなされました。

再編によって期待される新たな学びの形として、児童生徒数の減少による人間関係の固定化といった課題に対し、多様な集団の中で切磋琢磨できる環境の提供や、9年間の連続性のある教育ビジョンの構築など、多くの可能性が見出されました。

一方で、食育の質の維持や地域コミュニティへの影響といった慎重に検討すべき課題も共有されました。

今後はこれらの声を反映し、子どもたちが社会性を育むことができる、持続可能な新しい学校づくりのための答申案をまとめていく予定です。



# 乾電池が火災の原因になる？

## 乾電池が火災の原因となるケース

### ○通電・ショート

乾電池やボタン電池、コイン電池のプラス極とマイナス極が金属と接触したり、電池同士が積み重なったりすることでショートし、発熱や発火につながる場合があります。特にボタン電池やコイン電池は表面全体が電極になっているため、接触による通電の危険性が高いです。

### ○液漏れ

電池の液漏れも火災の原因になることがあります。液漏れは、主に以下の状況で起こりやすくなります。

#### 過放電・過負荷

スイッチの切り忘れや、機器が動かなくなった後も電池を入れたままにすることで起こる過放電、又は逆挿入や想定以上の負荷のかかることで電池内部にガスが発生し、電解液が漏れ出すことがあります。

#### 異なる種類の電池の混用

新品の電池と古い電池、または異なる種類やメーカーの電池を混ぜて使うと、容量の少ない電池に無理がかかり、過放電や液漏れ、破裂の原因となります。

#### 不適切な保管環境

高温多湿な場所、直射日光が当たる場所、金属と一緒に保管するなどの環境は、電池の劣化を早め、液漏れのリスクを高めます。

## 乾電池を安全に使うためのポイント

### ○絶縁処理

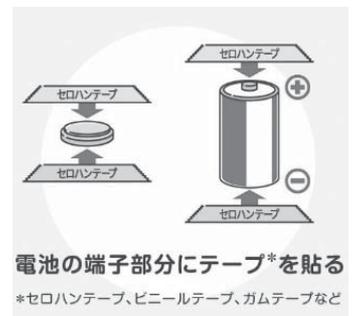
使用済みまたは保管する電池は、プラス極とマイナス極にセロハンテープやビニールテープを貼って絶縁しましょう。特にボタン電池やコイン電池は必須です。

### ○正しい保管

電池は個別に保管し、複数まとめて袋に入れたり、金属と一緒に保管したりするのは避けましょう。使用推奨期限を過ぎた電池は使用せず、適切な方法で処分してください。

### ○正しい使用方法

- ・電池の向き（プラス極とマイナス極）をよく確認し、正しくセットしてください。
- ・新しい電池と古い電池、異なる種類やメーカーの電池を混ぜて使わないようにしましょう。
- ・長時間使用しない機器からは電池を抜いておきましょう。
- ・電池に強い衝撃を与えないように注意してください。



問合せ 総務課 ☎(23)3111

## 野焼き・たき火等による火災注意！

野焼き等は一部の場合（農業等を営むための焼却、軽微なたき火等）を除き法律で禁止されています。多発する林野火災を受け、林野火災警報の発令等、火災予防条例の改正（人吉下球磨消防組合）が行われました。

### 【主な改正内容】

1. 「林野火災注意報」の新設  
雨が降らなかつたり、空気が乾燥している時等に発令されます。
2. 「林野火災警報」の新設  
林野火災注意報に合わせて、強風注意報が発表された際に発令されます。
3. 「発令の対象期間」  
1月から5月の期間が対象です。
4. 「林野火災警報」発令中における「火の使用制限」  
山間部及びその周辺の屋外での「たき火や火入れ等は禁止」です。  
違反した者には、30万円以下の罰金又は拘留に処される場合があります。
5. 発令のお知らせ  
「林野火災注意報」や「林野火災警報」が発令されたときは、人吉下球磨消防組合のホームページや防災無線等でお知らせをする予定です。

問合せ 総務課 ☎(23)3111

# 山江村農業委員会委員・農地利用最適化推進委員募集

令和8年7月19日をもって、現農業委員、農地利用最適化推進委員の任期が満了することに伴い、次期委員の募集を行います。

募集期間	令和8年3月10日(火)から令和8年4月9日(木)【期限内必着】	
	※持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時まで受付	
任期	農業委員	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
	農地利用最適化推進委員	委嘱された日から令和11年7月19日まで ※令和8年7月20日に次期農業委員が就任した後に農業委員会が委嘱

※各委員の募集に関する詳細は各地区に回覧します募集要項をご覧ください。

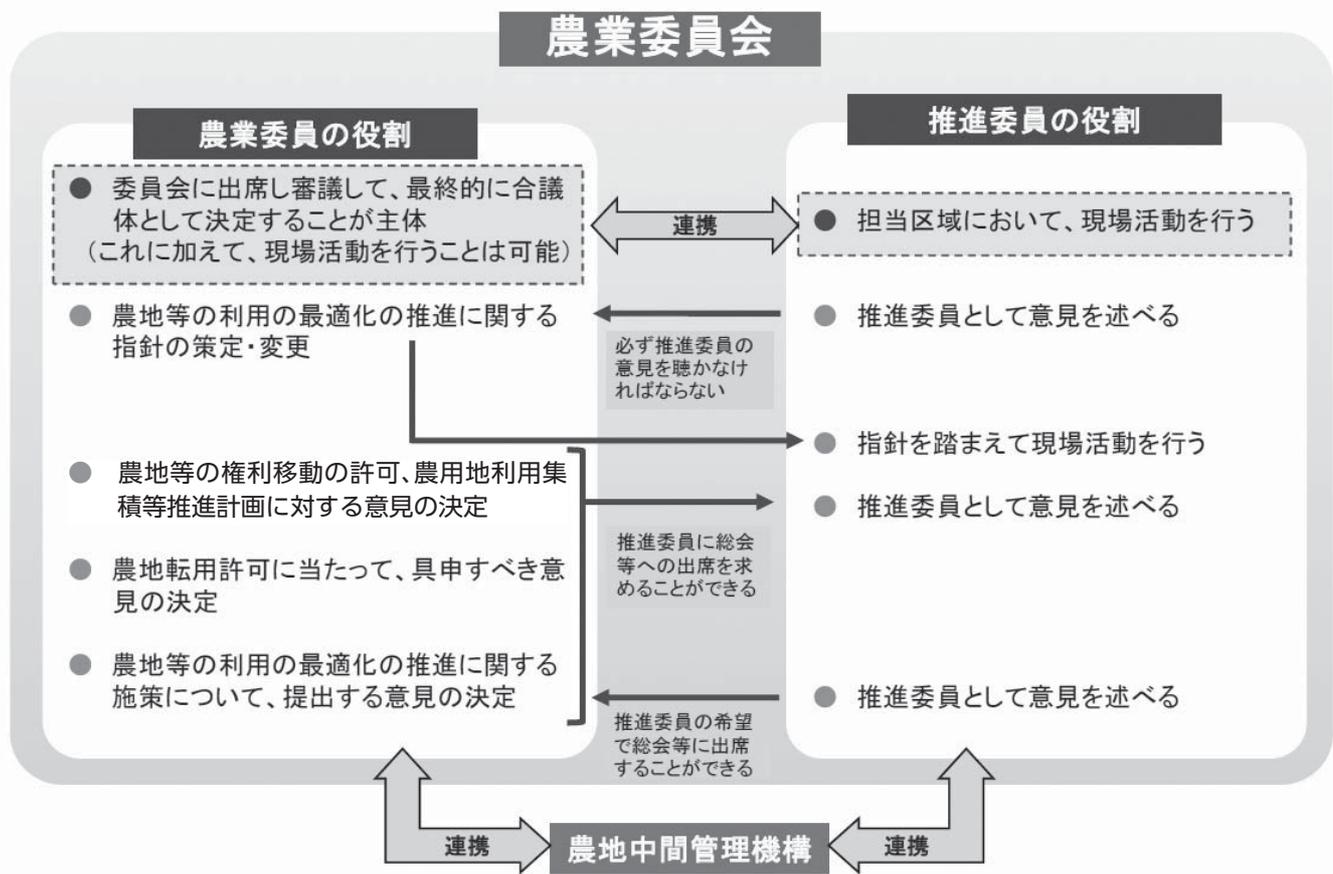
## 農業委員会の役割

農業委員会は市町村におかれる行政委員会で、農業委員及び農地利用最適化推進委員で構成されており、農地法等に基づき、主に下記の業務を担います。

- 農地の確保と有効利用
- 農地等の利用の最適化の推進
- 農業の担い手の育成・確保
- 関係行政機関等に対する農地等利用最適化推進施策に関する意見提出 等

担い手への農地利用の集積・集約化  
遊休農地の発生防止・解消  
新規参入の促進

## 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携



問合せ 農業委員会事務局 ☎(23)3613

## 納税には便利で安心・確実な口座振替を！

口座振替とは、金融機関にお持ちの口座から自動的に納付できる方法です。たいへん便利で安全・安心な方法ですので、是非ご登録ください。



### ●口座振替のメリット

- ・ 一度の申し込みで済むので、便利です。
- ・ 現金を持ち歩く必要がなく、盗難などの心配がないため、安心です。
- ・ 納付期限に口座から自動的に振り替えられるので、確実です。

### ●口座振替できる税目および科目

村県民税(普通徴収)、固定資産税、  
軽自動車税、国民健康保険税、保育料、  
村営住宅使用料、上下水道使用料、  
後期高齢者医療保険料、介護保険料、奨学金

### ●取扱金融機関

肥後銀行、熊本銀行、球磨地域農業協同組合  
ゆうちょ銀行、南日本銀行、九州労働金庫

### ●手続方法

申請用紙(山江村村税等口座振替依頼書)は、税務課の窓口にて備えています。申し込み手続きは振替希望の金融機関窓口で行ってください。なお、申し込みには通帳届出印が必要です。お手続きいただいてから振替を開始するまでには期間を要しますので、お早めにご登録ください。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

## 障がいのある方へ～各種手当について～

障がいを有する物の福祉の増進を目的として公的手当を支給しています。随時申請を受付けておりますので、窓口にてご相談ください。

### ①特別障害者手当

**支給対象者:**身体または精神等に重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方

※施設入所中や、3か月以上の入院の方は非該当です。

**手当額:**月額29,590円

**支給月:**5・8・11・2月

### ②障害児福祉手当

**支給対象者:**身体または精神等に重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の方

**手当額:**月額16,100円

**支給月:**5・8・11・2月

### ③特別児童扶養手当

**支給対象者:**身体または精神等に障がいがある20未満の児童を養育している保護者

**手当額:**月額(1級)56,800円、(2級)37,830円

**支給月:**4・8・11月

※各種手当には所得による支給制限と、年度毎に額の見直しがあります。

※障がいの状態は原則として専用の診断書による審査となります。

問合せ 健康福祉課 ☎(23)3978

## 学びの事業～人材育成セミナー～

山江村観光交流促進協議会主催の講演会を開催します。参加費無料、申込不要ですのでお気軽にご参加ください。講演会で聞いてみたいことがありましたら、右記QRコードからご質問ください。

**[日時]** 3月11日(水) 19:00～20:30

**[場所]** 山江村農村環境改善センター 2階 大会議室

**[講師]** 鳥飼絵梨 氏

現在Instagram「人吉球磨めし」運営、かつて村内で「村とドーナツ」を経営。



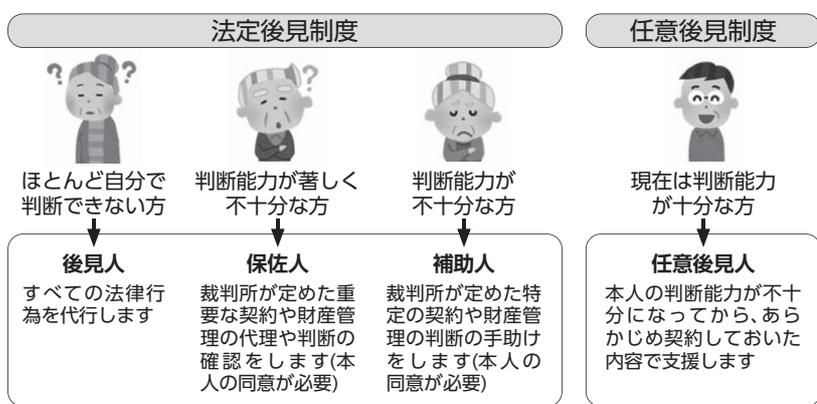
問合せ 企画調整課復興村づくり推進室 ☎(23)3112

**成年後見制度とはどんな制度？**

成年後見制度の対象者は、認知症や知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々です。不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設入所に関する契約、遺産分割の協議などをする必要があっても、自分でこれらのことを行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような**判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度**です。

成年後見制度には、大きく分けると、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。



**法定後見制度と任意後見制度の違いは？**

法定後見制度では、家庭裁判所が個々の事案に応じて成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)を選任し、その権限も基本的に法律で定められているのに対し、任意後見制度では、本人が、任意後見人となる方やその権限を自分で決めることができるという違いがあります。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

認知症や介護、高齢者虐待のことに、いつでもご相談ください。

<平日>  
山江村地域包括支援センター  
☎(23) 2232

<夜間及び休日>  
介護老人保健施設 つつじのさと

☎(24) 9800  
※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。  
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください。

**第89回 13区サロン(万江コミセン)**

今回は13区(万江コミセン)で行われた「リハビリ職による運動教室」についてご紹介します。

各地区のサロンでは、月に1回、つつじのさとの作業療法士による「リハビリ職による運動教室」を実施しています。

今回の講話では、「もの忘れと認知症の違い」や「認知症の方への接し方」についての話がありました。日常生活の中で、メモや予定を目に付く場所に貼るなどの工夫が思い出すきっかけになるといった、生活に役立つヒントが紹介されました。

また、頭を働かせる時間を作ることの大切さについて、計算ドリルの活用や、1度に2つのことを同時に行う「二重課題」が、脳のトレーニングに効果的であるとの説明があり、実際に手・

足・口を同時に使う動作を体験しました。参加者の皆さんは、慣れない動きに戸惑いながらも、笑顔で楽しく参加されていました。

各地区のサロンでは、さまざまな取り組みが行われており、参加者の皆さんも交流を楽しんでいます。まだサロンに参加されたことのない方も、ぜひ一度足を運んでみてください。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、下記へお問い合わせください。



問合せ 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232

こんにちは  
保健師です!

## 3月12日(木)は「世界腎臓デー」です

世界腎臓デーは、腎臓病の早期発見と治療の重要性を啓発する国際的な取り組みとして、国際腎臓学会と腎臓財団国際連合により開始されました。

日本で「新たな国民病」とも言われる慢性腎臓病とは、「腎障害」「腎機能低下」のいずれか、もしくは両方が慢性的に続く場合に診断され、患者数は約2000万人(成人の5人に1人)と推計されています。

腎臓病は自覚症状がないまま進行し、気づいた時には病気がかなり進行しているケースは少なくありません。また、心血管疾患とも深く関係しており、症状が進行すると心不全・脳出血・脳梗塞・心筋梗塞などの合併症を引き起こすリスクが高まり、寝たきりを引き起こす原因になっています。末期腎不全になると、透析や腎移植が必要になります。CKDの発症や進行には、糖尿病や高血圧など生活習慣病や加齢などが深く関係しているため、生活習慣病を見直すことが大切な腎臓を労わることや、あらゆる病気の予防につながります。

### 世界腎臓デーが提唱する「腎臓を守るための8つの法則」

#### 1.生活スタイルをアクティブに

健康的な体重を維持し、血圧と血糖値を管理することが、慢性腎臓病のリスクを減らすのに役立ちます。激しい運動をする必要はなく、まずは歩くことから。

#### 2.健康的な食事をする

塩分摂取量を1日に5~6g未満に抑え、バランスの取れた食事を心がけましょう。

#### 3.血糖値を測り、コントロールする

糖尿病は、腎臓病の主な原因の一つです。血糖値を定期的にチェックし、医師の指示に従って管理しましょう。

#### 4.血圧をチェックして管理する

家庭血圧測定の習慣が大切です。値が高ければ、医師に相談をしましょう。

#### 5.適切な水分補給をする

適切な水分を摂取し、脱水状態にならないように注意しましょう。ただし、腎臓病によって水分制限が必要な場合もあるため、医師に相談しましょう。

#### 6.喫煙をしない

喫煙は、腎臓病のリスクを高めます。喫煙しない方も副流煙に注意を。

#### 7.抗炎症/鎮痛剤に注意

一部の鎮痛剤は、腎臓に負担をかけることがあります。薬は自己判断せず、必ず医師や薬剤師の指示に従って服用を。

#### 8.腎臓病の検査を定期的に受ける

定期的に健康診断を受け、早期発見に努めましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

## 国保からのお知らせ

### 今回は 届出

国保に加入する場合や、国保をやめる場合(社会保険に加入する等)には、14日以内に届出をする必要があります。届出が遅れたりすると、国保税が課税されたままとなるため、他の保険料と二重の支払いになります。また国保の加入を遡って行う場合は一度に数か月分の国保税を納付いただくことになります。

届出を行う方は「世帯主」となりますので、加入している方に異動があった場合は、速やかに届出を行ってください。

#### ○届出に必要なもの○

- ・印鑑
- ・異動日が確認できる証明書
- ・マイナンバーカード(マイナ保険証)若しくは資格確認書

※届出の内容により必要な書類が異なります。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

## 子育てサロンへのお誘い



「ホーホケキョ!」とウグイスが春の訪れを知らせてくれる季節となりましたね。

本年度も残り1か月となりました。子育てサロンに参加していただいた皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。これからもお子様の成長を一緒に見守っていかれたらと思っております。

日時	毎週水曜日	10:00~11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※4日のおはなし会は「えほんの森」で行います。	
対象者	0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方	
参加費	村内の方▷無料	村外の方▷200円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル	

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。



### 3月の活動予定

- 4日 おはなし会
- 11日 おひな様体験
- 18日 ロゼット製作
- 25日 サロンカフェ

※11日~25日は、準備のため申込み制。申込みはお早めをお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

令和7年  
9月

## 国民健康保険医療費

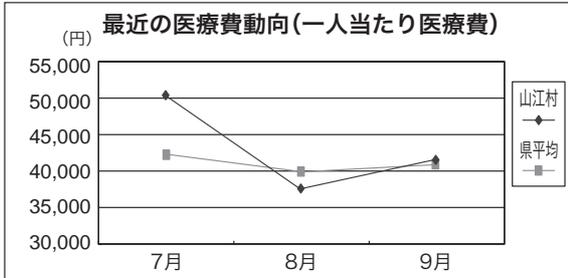
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 23位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 41,469円

県平均の1.02倍(県の平均40,768円)



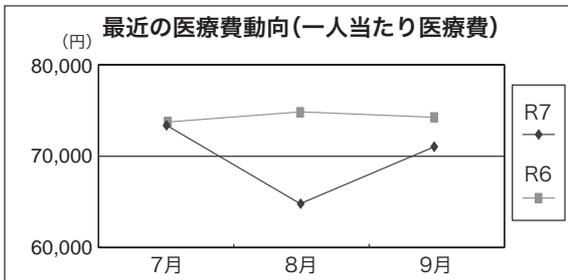
令和7年  
9月

## 後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 71,012円(熊本県内)

前年同月の0.96倍(前年度同月 74,232円)



令和7年  
9月

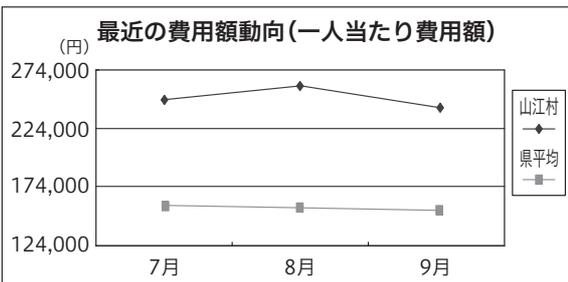
## 介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 241,727円

県平均の1.56倍(県の平均154,921円)



## 休日在宅医当番表(令和8年3月)

### 【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
3月	1	愛甲産婦人科	人吉市蟹作町 22-4020
	8	あいこう皮ふ科クリニック	人吉市駒井田町 22-8469
	15	愛生記念病院	人吉市南泉田町 22-6878
	20	伊津野医院	人吉市瓦屋町 22-3066
	22	岡医院	人吉市南町 22-3371
	29	掛井眼科	人吉市駒井田町 22-3383

### 【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
3月	1	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	8	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	15	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	20	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	22	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	29	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

### 【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨
3月	1	犬童耳鼻咽喉科	岩井クリニック
	8	こんどう整形外科	権頭医院
	15	そのだ医院	高田内科医院
	20	宮原医院	
	22	渡辺医院	酒瀬川内科
	29	上球磨クリニック	ほづみ皮膚科医院

※受診時間 9時から17時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121  
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221  
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065  
球磨郡医師会 ☎(42)4797  
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## むし歯のなかったお友達

幼児歯科健診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

### ●1歳6か月児健診(R8.1.8)

森下 晴湊さん(龍聖さん) 第7区  
中塚喜咲人さん(康文さん) 第2区  
岡本絆衣来さん(義弘さん) 第11区

### ●2歳児歯科健診(R8.1.8)

郡 資久さん(祐資さん) 第4区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

## 募 令和8年度 山江村奨学生の募集

山江村では、勉強に意欲的な学生の中で、経済的理由により高校や大学等への修学が困難な学生に対し奨学金の貸し付けを行っています。

貸付対象者や貸付金額、貸付条件など、詳しくは回覧文書や山江村ホームページなどでご確認ください。

なお、申込期間は、3月19日(木)までとなっておりますので、ご注意ください。



☎山江村教育委員会(23)3604

## 人吉・球磨(圏域) 手話奉 仕員養成講座のご案内

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話通訳者の養成講座です。

【入門課程】4月8日～8月26日  
毎週水曜日(全20回)

【基礎課程】9月16日～令和9年3月17日 毎週水曜日(全25回)(修了テスト・閉講式の2日間を含む)

※基礎課程は入門課程を修了した方に限ります。初心者の方は受け付けできませんのでご注意ください。

【講習時間】19時～21時

【場所】人吉市カルチャーパレス  
2階 第2会議室(人吉市下城本町1578番地1)

【受講資格】高等学校卒業以上の学力を有する方で、手話通訳活動が可能な方

※令和9年3月高等学校卒業見込みの方も含みます。

【受講料】テキスト代等 8,590円(予定)

【申込方法】会場で受講料を添えて申し込んでください。

【申込期間】4月8日(水)～4月30日(木)

☎一般財団法人熊本県ろう者福祉協会096(383)5587

## 農業者年金制度の お知らせ

「農業者年金」は、農家のことを知り尽くした農家のための年金制度です。

### ■農家に最適な6の特徴

- ①農業者なら広く加入できる
- ②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる(月額20,000円～67,000円)
- ④終身年金に加え、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤税制面の優遇措置が大きい
- ⑥一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

### ■制度改正でさらに便利に!

- ①若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
- ②農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります  
・農業者老齢年金…  
65歳以上75歳未満  
・特例付加年金…  
65歳以上(年齢上限なし)

③農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます  
※農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAにお問合せください。

☎農業委員会事務局(23)3613

## 募 子ども見守り ボランティアとして 活動しませんか?

山江村の児童生徒が安全に安心して登下校できるよう、子どもたちの見守り活動をしてくださる方を募集しています。活動はできる時、無理のない範囲で構いません。山江村教育委員会にて随時申し込みを受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

☎教育委員会社会教育係(23)3604

# お知らせ



全般



相談



募集

## 固定資産共有物の 代表者指定・変更

土地や家屋などの固定資産を複数の人で共有する場合は、共有者全員が納税義務者となります(連帯納税義務)。ただし、納税通知書等は1人を代表者に定め、その方宛に送付しています。

代表者を指定したい場合や他の共有者に変更したい場合は、税務課窓口にて備え付けの「固定資産税(共有)に関する代表者届」を提出してください。なお、変更は提出のあった翌年度からとなります。

☎税務課(23)5692

## 専門家とこころの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

①健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

### 【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978

## 3月村税納期限

税金の納期はありません。

**i** 期限内に申請を!!  
～ひとり親家庭等医療  
費助成～

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成しています。助成額は医療機関に支払った個人負担額(保険適用分)の3分の2となります。医療費助成を受けるためには申請が必要です。ただし、受診月の翌月から起算して、1年を経過したものは助成できませんので、早め早めの申請をお願いします。

☎健康福祉課(23)3978

**i** 3月のこころの  
健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配ごとを相談いただけます。精神科医が相談に応じます。

【実施日】3月12日(木)・27日(金)

【時間】14時～15時

【場所】人吉保健所(球磨地域振興局2階)12日は多良木町多目的研修センター1階中会議室

☎人吉保健所(22)3107

**募** 第38回熊本県さわやか  
囲碁・将棋大会  
参加者募集

【開催日時】

・囲碁の部 5月30日(土)9時～17時

・将棋の部 5月31日(日)9時～17時

【会場】熊本県総合福祉センター

【参加資格】県内在住の60歳以上  
(アマチュアの方)

【募集期間】3月9日(月)～4月17日(金)

【参加費】1,200円

(払込取扱票にて事前納入)

☎山江村地域包括支援センター  
(23)2232

☎一般社団法人熊本さわやか長寿財団096(354)3083

**i** 心配ごと・無料法律相談  
会のお知らせ

相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談下さい。

ご相談をされる際は、下記の間い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

【日時】3月5日(木)13時～15時

【場所】高齢者生活福祉センター  
「せせらぎ」

【相談内容】借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

【相談料】無料

☎球磨村保健福祉課(32)1112

**i** 年金相談所  
(事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

【日程】3月2日(月)・9日(月)・  
16日(月)・23日(月)・30日(月)

【時間】9時30分～17時  
(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

【日程】3月11日(水)・25日(水)

【時間】9時～17時  
(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

【日程】3月4日(水)・18日(水)

【時間】9時～17時  
(12時～13時を除く)

予約制です。事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所お客様相談室  
0965(35)6123

**i** 世界自閉症啓発デー・  
発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。日本では、4月2日～8日を「発達障害啓発週間」として、全国各地で発達障がいを知ってもらうための様々な啓発イベントが行われています。

発達障がい(自閉スペクトラム症、ADHD、限局性学習症など)は生まれつきの脳機能の障がい、物事の認知の仕方や学び方に違いはありますが、周囲の理解や特性に配慮した支援・環境の工夫で持っている力を十分に伸ばしていくことができます。障がいについて、正しく知ってもらうことが支援の第一歩になります。障がいの有無に関わらず、一人ひとりの違いを認め合い、支えあえる社会になることを願っています。

◆自閉症啓発デー2026in八代  
(映画上映イベント)

知的障害と自閉症をもった妹を撮ったドキュメンタリー映画

『ちづる』 監督:赤崎正和

【日時】4月2日(木)※入場無料/  
申込不要(当日先着順)

午前:10時半～12時

午後:14時～15時半

【会場】八代市立図書館本館 2階  
大集会室

【定員】30名程度

◆発達障がい啓発イベント2026  
in宇城

【日時】4月5日(日)12時～16時/  
4月6日(月)10時～16時

【会場】イオンモール宇城

【内容】発達障がいの疑似体験、書籍や支援グッズの展示、パネル展示

※詳細は、わるつまでお問合せください

☎熊本県南部発達障がい者支援センター  
わるつ

0965(62)8839



ホームページ

# やまへの地名探訪 34

## 三ツ尾山

山田小の校歌は「♪三尾の峰の朝風に／体をきたえわざをねり／たゆまぬ心育てゆく／光あふるる山田校」(福島省吾作詞)です。山江音頭3番は「♪ハア三尾山に肥後峠／二ツの山から見渡せば／緑豊かな山江村」(犬童美津子作詞)です。三ツ尾山は山田を代表する山です。

山田の里から見上げることができ(三つの山)が横に連なっている(三つ尾)の名がつけられたと思われま。標高は650.1m、それほど高い山ではありませんが歌に歌われるくらいに山田には古くから親しまれていた山のようです。

山の周辺北側は村有林32.5haが拡がってスギやヒノキが植栽されています。山の南側は国有林が広々と広がっています。相良村との境には「ツ」が付かない「三尾山」(1172.9m)があります。仰烏帽子山



(1301.3m)の南で、近くの高岳(1189.3m)とあわせて登山愛好家には人気のルートのようなです。三つ又の尾を持つキツネがいたから(三ツ尾山)と名付けられたという民話があります。農業神の使者キツネが三ツ尾山に棲んでいて山田の里の豊作を守ってくれているのかもしれない。(山江の地名と歴史サークル)

## 地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。  
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量  
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量  
 山江産数量…… 総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量  
 ※総使用量は可食部のみの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。  
 ※パセリについては、使用数量表記を小数第1位までの表示としているため「0.0」となっておりますが、使用実績があり、総仕入数量欄・山江産数量欄ともに「0.04」となります。  
 ※1月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

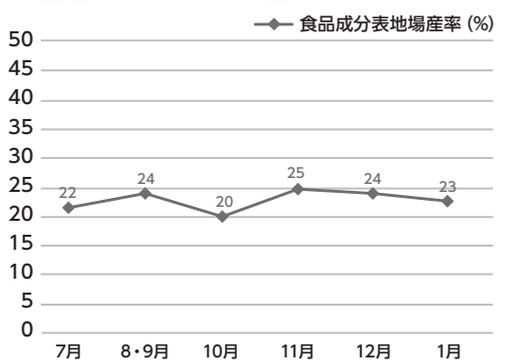
### ◎1月 作物ごとの使用量(kg)

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	490.7	米	317.0	317.0
		モチ麦	24.4	15.4
2 いも及びでんぷん類	102.6	サトイモ	11.6	3.0
		ジャガイモ	36.3	0.0
		サツマイモ	27.2	27.2
		コンニャク	7.8	0.0
3 砂糖及び甘味類	17.3			
4 豆類	63.9	アズキ	4.8	0.0
5 種実類	5.4			
6 野菜類	568.5	カボチャ	20.0	20.0
		キャベツ	99.0	99.0
		キュウリ	20.3	0.0
		ゴボウ	2.5	0.0
		ダイコン	67.6	61.6
		ショウガ	3.8	3.8
		タケノコ	7.0	7.0
		タマネギ	99.7	0.0
		ネギ	11.2	7.5
		ニンジン	61.3	6.5
		ハクサイ	41.9	41.9
		トマト	6.1	0.0
		ニラ	0.8	0.0
		モヤシ	15.8	0.0
		ニンニク	0.9	0.9
		ホウレンソウ	39.7	19.7
		コマツナ	1.0	0.0

### ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	568.5	チンゲンサイ	4.0	0.0
		レタス	13.7	2.5
		切干シダイコン	0.5	0.0
		ショウガ	3.1	2.8
		パセリ	0.0	0.0
		ミツバ	0.7	0.0
		セリ	0.8	0.0
		グリーンピース	1.0	1.0
		ブロッコリー	12.0	0.0
		インゲン	0.5	0.0
		レンコン	5.5	0.0
7 果実類	7.4	ユズ	1.3	1.3
		梅干し	0.8	0.8
8 きのこと類	23.1	シイタケ	2.0	2.0
		干しシイタケ	0.9	0.4
		キクラゲ	0.4	0.4
9 藻類	2.6			
10 魚介類	68.6			
11 肉類	205.3			
12 卵類	36.9	鶏卵	39.6	0.0
13 乳類	1330.9			
14 油脂類	15.6			
15 菓子類	16.0			
16 し好飲料類	0.1			
17 調味料及び香辛料類	84.9			
18 調理加工食品類	0.0			
合計	3039.8		1014.5	641.7

### ◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

## むらの動き (1/1 ~ 1/31 受付分)

おくやみ申し上げます

竹浦 輝男さん	(第8区)	(1/1)
山北 道和さん	(第11区)	(1/4)
豊永 友子さん	(第4区)	(1/7)
西 茂さん	(第15区)	(1/11)
朝日 サツキさん	(第2区)	(1/14)
迫田 義行さん	(第1区)	(1/30)

香典返し

久保山雅史 様	平岡 辰見 様
豊永 睦夫 様	山北 道彦 様
朝日 正明 様	西 和晴 様

## 人口と世帯 -Population-

1月31日現在(前月比)

人口	3,087人	(-5)
男	1,447人	(-4)
女	1,640人	(-1)
世帯	1,185世帯	(-1)

## 主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111 ※
企画調整課	23-3112 ※
産業振興課	23-3113 ※
税務課	23-5692 ※
健康福祉課(福祉・戸籍)	23-3978 ※
健康福祉課(保健衛生)	24-1700 ※
地域包括支援センター	23-2232 ※
建設課	23-6449 ※
教育委員会	23-3604 ※
会計室	23-3293 ※
議会事務局	23-3401 ※
農業委員会事務局	23-3613
歴史民俗資料館	23-3665
子ども子育て相談室	35-6650
FAX(代表)	24-5669

- ※印は域内電話と共通番号になります
- 人吉市、球磨郡の市外局番は0966です。誌面では省略しています。

## つばやき

朝晩は冷え込むものの、日向ぼっこが気持ちいい日が多くなったりと、少しずつ春の訪れを感じています。また、身体も春の訪れを感じるようで、目がしょぼしょぼ、鼻がムズムズし始めると、「あの季節がやってくる」と敏感に察知しています。春は楽しみと憂鬱の季節ですが、しっかり対策して「楽しい春」にしたいと思います(S.Y)。



エコやごみに対する情報をお伝えする

# エコ得情報局

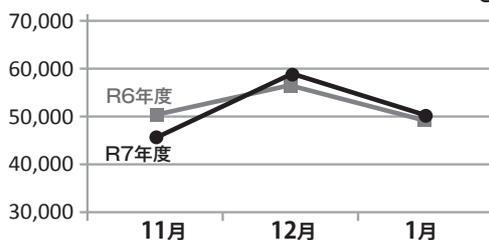
(単位:kg)

年(令和)	6	7	6	7	7	8	
月	11月		12月		1月		
一般廃棄物	可燃物	50,430	45,770	56,640	58,790	49,230	49,900
	不燃物	3,390	2,330	5,180	3,590	1,710	1,800
	粗大物	1,460	990	1,810	680	300	180
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	55,280	49,090	63,630	63,060	51,240	51,880
資源物	5,290	5,100	6,800	7,270	5,650	4,310	

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりの可燃ごみ排出推移 (kg)



## 山江村民一人あたりのごみ排出量

令和8年1月

約 **16.8 kg**

前月比  
-3.5kg

## 村内で多発、 ごみの不法投棄は犯罪です!!

村内でごみの不法投棄が発生しています。

家庭から出る一般ごみから洗濯機などの家電製品が河川や人通りの少ない道端に放置されている状況です。

**「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、悪質な場合は罰金や懲役刑が科せられるなど、不法投棄はれっきとした犯罪です。**

村民の皆さまにおかれましては、不法投棄を見つけた、投棄する現場を目撃した場合は、すぐに役場健康福祉課もしくは警察まで連絡をお願いします。(健康福祉課 ☎ 24-1700)

山江村の環境、景観美化を推進するためにも、不法投棄の撲滅を目指しましょう!

問合せ 健康福祉課 ☎ (24) 1700

— 国の重点支援地方交付金を活用した山江村物価高騰対策 —

## 3月から「生活支援券(商品券)」の 利用ができます!!

物価高騰が続くなか、少しでも村民の皆さまの生活を支援するため2万円分の商品券を配布します。取扱い店舗にて是非、ご利用ください。

### ●生活支援券(商品券)について

【配布対象者】令和8年1月1日時点で山江村の住民票をお持ちの方

【配布金額】2万円/1人

【使用期間】令和8年3月1日から7月31日まで

※使用期間が過ぎますと使用はできませんのでご注意ください。

### ●取扱い店舗について

取扱い店舗は、商品券配布時に「取扱い店舗一覧」を同封していますので、そちらをご確認ください。なお、取扱い店舗には目印として「のぼり旗」を掲示します。

### ●配達について

配達はやマト運輸(株)の手渡しによる直接受け取りとなります。不在時には不在票が投函されますので定期的にご確認ください。

また、2月下旬より配達を開始しますが、全戸へ配達完了するまで約3週間かかります。ご理解の程、宜しくお願いします。



問合せ 企画調整課 ☎(23)3112

### 今月の1枚



### やまえホっこりひなまつり

ひな人形をはじめ手作りの彩り豊かなてまりや、春の訪れを感じさせる美しい工芸品、保育園の作品などを展示する「第7回やまえホっこりひなまつり」を山江村歴史民俗資料館で3月22日(日)まで開催中です。

華やかで心温まる空間で、優雅な時間をお過ごしください。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係

☎(23)3112

✉yamae-koho@vill.yamae.lg.jp

### はんぺん えびしんじょ

### にこにこ食堂



#### 材料/分量(4人分)

はんぺん……………100g  
むきえび(冷凍) ……150g  
むき枝豆(冷凍) ……30g  
卵……………30g  
塩(しんじょ用)  
……………ひとつまみ

だし汁(かつお昆布だし) ……800ml  
出汁 塩(出汁用) ……1g  
薄口しょうゆ ……少々

三つ葉……………1束



#### 作り方

- ① むきえびは解凍して、水気をふき取り、包丁で荒く叩く。枝豆は解凍し、水気をよく切っておく。三つ葉はよく洗い、水気をふき取り、3cm程度の幅に切る。
- ② すり鉢(フードプロセッサーやミキサーでも良い)に、はんぺんと卵、塩を入れて、ペースト状になるまですりつぶす。ペースト状になったら、えびと枝豆を加えて混ぜ合わせる。
- ③ 出汁を鍋に沸かし、塩と薄口しょうゆで味を調える。出来上がった汁に、一口大の団子状に丸めた2を入れる。1分沸騰させたら、火をとろ火にし、ふたをして20分置く。
- ④ 3を器に盛りつけて、三つ葉を散らして出来上がり。

